

「農協のあり方についての研究会」報告書とJAグループの取組み

平成 15 年 10 月 27 日

「農協のあり方についての研究会」報告書	JAグループの取組み
2 農協改革の理念	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大会決議において「JAの今日的役割」、「取組みの基本姿勢」を確認。 ・ JA運営と事業活動は組合員が主体、組合員に貢献するという経営理念のもと、良質で高度なサービスを低コストで提供し、組合員の所得向上につとめていくことを確認。 ・ 5つの「JAの今日的役割」と3つの「基本姿勢」を確認。
3-(1)国産農産物の販売の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者に信頼されるJAブランドの確立（品質を基準とした「JA米」の取組み：H17年産200万ト）。 ・ ファーマーズマーケットやインショップ等JAにおける直接販売の強化。 ・ JAグループを通じた実需者への直接販売の拡大（H15年度に米・園芸の販売センターを東京・大阪に設置）。【参考資料】
3-(2)生産資材コストの削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産者に実感される生産資材価格の引下げ（低コスト資材：▲10%、大口一括購入：▲5%の拡大）。【参考資料】
3-(3)生活関連事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 拠点型事業の収支改善と競争力強化（物流、農機、SS、Aコープ）の行動計画（15年度中に統廃合等のマスタープランを策定しH17までに実践）。【参考資料】
3-(4) 経済事業等の収支均衡	<ul style="list-style-type: none"> ・ 13、14年度にさかのぼって新たな部門別収支の状況を把握。 ・ これに基づいて財務目標として農業・生活・その他事業の収支均衡目標を設定（農業関係赤字：374億円、生活関係赤字：662億円の解消）。 ・ 拠点型事業の収支改善を中心として3年間で収支均衡を実現。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県域でのマスタープランの策定と個別 JA 指導を通じて着実に実践。 ・ 信用事業については、効率的な業務運営の再構築、経営基盤の拡充に取り組む。具体的には、JA バンク中期戦略(策定中)の中で提起。 ・ 共済事業については、機能の高度化と低コスト体質を実現する事業実施体制の再構築に向けて、法制度の整備などに取り組む。
<p>4-(1) 中央会のリーダーシップの発揮</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全中に「経済事業改革中央本部」を設置（15年7月）、県域においても中央会に改革本部を設置。 ・ 事務局として15年7月に全中に「経済事業改革推進室」を設置（全中、全農のほか農林中金、全共連の職員で構成）。全農も「経済事業改革推進部」を設置。 ・ 「経済事業改革指針」を策定し（15年11月）改革を実践【参考資料】。 ・ 役員の資格要件の整備等トップマネジメント(業務執行体制)の強化、目標管理制度の導入徹底、専門性を発揮する人事管理制度の構築、青年部・女性部の組織活性化とJA運営参画について、全国大会で決議。
<p>4-(2) 全国的なJA改革実践運動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第23回JA全国大会（10月10日）前に、4月から「大会までに取り組む事項」を提起して実践。全国・県域の大会を通じて経済事業改革方向を確認。 ・ 大会以降は、JA指導のための体制を構築し、着実に実践。全国大会決議を受け、都道府県段階（今年度42県で大会開催・決議、5県は開催年度が異なる）で同様の改革の取り組み。 ・ 大会関連行事として、前日には「第23回JA全国大会決議実践交流集会」

	<p>を初めて開催し、「JA改革」会場、「地域農業振興」会場に分かれ、11のテーマにて先進事例を中心にした分科会を開催。大会当日は消費者も加わりシンポジウムを開催。「実践する大会」「開かれた大会」を具体化。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、最重点事項について、目標とスケジュールを盛り込んだ「行動計画」を策定し進捗管理を実施。
5-(3)独占禁止法のチェック体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 独占禁止法をはじめとしたコンプライアンス体制の構築。 ・ 個別取引形態ごとの独占禁止法の遵守について全中として指導を実施（トレーサビリティのための「生産履歴記帳運動推進上の留意事項」について指導を実施）。